

2024年3月14日

# 自治体エコステージ評価に対する第三者意見書

茅ヶ崎市  
市長 佐藤 光 様

一般社団法人エコステージ協会  
東京第三者評価委員会

## 1. 評価の目的

第三者評価委員会は、エコステージ制度の健全な育成及び評価の社会的な透明性を保つことを目的としてエコステージの運用実績の評価を行います。

当第三者評価委員会の評価は、エコステージ評価員による組織の評価実績の適切性に対し、以下の評価項目に従い、独立した立場での見解を表明します。

## 2. 評価項目

エコステージ制度運用実績について以下の項目について評価を行いました。

- 評価員の適格性
- 評価実施手順
- 評価基準の適切性
- 評価項目毎評価点の妥当性
- 総合的な評価結果の妥当性
- その他、第三者評価委員会からのコメント

## 3. 評価対象

自治体エコステージ

## 4. 結果

評価の結果、当エコステージ第三者評価委員会の意見は、次の通りです。

意見
自治体エコステージの規格に基づいて、環境マネジメントシステムが適切に構築し運用されていることを確認しましたので、認証を認めます。職員がしっかり取り組まれ、非常に素晴らしい活動を実施されていることを評価いたします。今後も行政が市民を指導して、先頭に立って再生可能エネルギーやSDGsの啓発、生物多様性についても学校教育等で取り組まれることを期待します。また現在取り組まれている自転車通勤推進やDX化については近隣の市にもPRして活動を広めていくと良いでしょう。市民自身が自主的活動し、環境教育を進め、よりレベルの高い環境活動に務めて頂くことを期待します。

以上



# 自治体エコステージ意見書

茅ヶ崎市役所  
市長 佐藤 光 様

一般社団法人エコステージ協会  
東京第三者評価委員会

評価機関：  
株式会社ナレッジリーン

評価機関である株式会社ナレッジリーンは、「自治体エコステージ訪問評価計画書」に基づき、エコステージ評価員有資格者を茅ヶ崎市役所の関係各所に派遣し、関係文書や実施記録類、職員インタビュー、現場確認等を行い、茅ヶ崎市役所の環境マネジメントシステムが自治体エコステージ規格に基づき、適切に実施されているかどうかを評価・確認しました。この結果を基に「自治体エコステージ確認支援報告書」として作成し、エコステージ協会・東京第三者評価委員会に上申しました。

エコステージ協会の東京第三者評価委員会は、2024年3月14日に、第三者評価委員会を開催し、上申内容を精査し、かつ、株式会社ナレッジリーンの当該評価員の報告を受け、厳正に審議し、以下の意見書をまとめました。

## 1. 第三者意見書発行日

2024年3月14日

## 2. 適用組織の代表所在地

本庁舎：〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

## 3. 評価・確認方法

### ① 適用規格

・自治体エコステージ規格（基本事項） 2009年12月1日発行

### ② 確認文書・記録

・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム要綱（第2版）、C-EMSマニュアル、  
関係手順書・様式、実施記録類

### ③ 確認方法

・文書・記録類の確認、職員インタビュー、現場確認

## 4. 結果

確認の結果、当エコステージ第三者評価委員会、並びに株式会社ナレッジリーンの第三者意見は、次の通りです。

株式会社ナレッジリーンは、「自治体エコステージ訪問評価計画書」に基づき、評価員を茅ヶ崎市役所の関係各所に派遣し、EMS 関係文書、実施記録類、及び、職員インタビューや現場確認等を行い、茅ヶ崎市役所の環境マネジメントシステムが自治体エコステージ規格に基づき、適切に実施されていることを確認しました。

# 付属書

一般社団法人エコステージ協会  
東京第三者評価委員会

評価機関：  
株式会社ナレッジリーン

## 1. 適用規格

自治体エコステージ規格（基本事項） 2009年12月1日発行

## 2. 適用範囲

### (1)適用組織

以下の組織を適用組織とします。

- ① 茅ヶ崎市事務分掌条例（昭和41年茅ヶ崎市条例第38号）第1条に規定する組織
- ② 会計課
- ③ 茅ヶ崎市議会事務局
- ④ 茅ヶ崎市選挙管理委員会事務局
- ⑤ 茅ヶ崎市監査事務局
- ⑥ 茅ヶ崎市農業委員会事務局
- ⑦ 茅ヶ崎市教育委員会事務局

### (2)適用サイト

上記の適用組織に係る各施設を適用サイトとします。